

周南市認可保育所設置運営事業者（令和4年度整備分）の募集に関する質問と回答

No.	質問	回答	備考
1	<p>定員設定は、160人以内であれば自由に設定してよいか。 また、年齢別の内訳も同様か。 幼児のみ、乳児のみといった設定も可能か。</p>	<p>要項の通り、50～160名の範囲で定員を設定して頂きます。 受入については0歳～5歳児の全年齢とし、それぞれ定員を設定してください。 なお、0～2歳児の定員は、全体の30%以上を条件としています。</p>	12/7更新
2	<p>地方税の納税証明書について、税務署で取得した納税証明書（その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納のない証明用）を提出することで差し支えないか。</p>	<p>地方税の納税証明書については、周南市及び山口県についての「滞納の無いことの証明書」等を提出してください。 周南市内に事業所が無く提出が困難な場合は、法人本社のある市町村及び都道府県の「滞納の無いことの証明書」等を提出してください。</p>	12/14更新
3	<p>事前協議について、リモートで対応することは可能か。</p>	<p>対応可能です。事前にご相談ください。 その場合、会議の設定等は原則、応募者側で行っていただきます。</p>	12/15更新
4	<p>応募書類一覧以外に本法人の管理マニュアル等を添付する際、全て片面印刷か。</p>	<p>原則として、全て片面印刷をしてください。 ただし、既存のパフレットや製本されているものなどを添付される場合は、改めて片面コピーをせずに、そのまま添付していただいて構いません。</p>	12/16更新